

世界アルツハイマーデーかながわ・神奈川オレンジネットワーク特別企画
共生社会の実現を推進するための
認知症基本法について考える
オンラインシンポジウム
9月30日(土) 13:00~14:20

■基調講演 13:00~13:30

認知症になってもだいじょうぶ！

そんな社会を創っていきましょうよ

—認知症基本法の成立にあたって思うこと—



講師：藤田和子氏 日本認知症本人ワーキンググループ代表理事

プロフィール：1961年生まれ、鳥取市在住、看護師、45歳で若年性アルツハイマー病と診断、「認知症になってからも自分らしい生き方を考えるサロン」を主宰、「本人ミーティング」実行委員や「おれんじドアとっとり」本人相談員として活動。2020年1月、厚生労働省から認知症本人大使「希望大使」に任命、日本認知症本人ワーキンググループ代表理事。著書に「認知症になってもだいじょうぶ！そんな社会を創っていきましょうよ」(徳間書店)がある。



進行・聞き手：稲田秀樹 神奈川オレンジネットワーク代表理事

■シンポジウム 13:30~14:20

共生社会の実現を推進するための認知症基本法について考える

2023年6月「共生社会の実現を推進するための認知症基本法」が成立しました。法律では、認知症の人が尊厳を保ち、希望をもって暮らし続けられる共生社会の実現を目指して国や地方自治体の責務を定めています。国民も認知症に関する正しい理解を深め共生社会の実現に向けて務めることとされています。登壇するシンポジストだけでなく、オンラインの会場に参加された方々と共に、私たちの明日を考えるシンポジウムを開催します。



杉山孝博医師 認知症の人と家族の会神奈川県支部代表・川崎幸クリニック院長



武井和夫医師 武井内科医院院長・認知症をにんちしよう会主宰



松浦美知代氏 神奈川県認知症介護指導者



コスガ聡一氏 ジャーナリスト・全国の認知症カフェを取材



藤田和子氏 日本認知症本人ワーキンググループ代表理事



参加申込みは2次元コードから(申し込み先着順)

問合せ：神奈川県高齢福祉課

TEL045-210-4846

チラシ制作：神奈川オレンジネットワーク

